

令和3年第2回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年2月25日(木)

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題

- 1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
- 2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- 3) 議案第3号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について
- 4) 議案第4号 農地賃借料情報について
- 5) 専 決 報 告 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について
- 6) 専 決 報 告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

4. そ の 他
5. 閉 会

出席委員 14名

1 番	増	山	貞	男	君	2 番	倉	持	登	君
3 番	中	村		明	君	4 番	小	島	一	男 君
5 番	張	ヶ	谷	一	郎 君	6 番	青	木	徹	雄 君
7 番	鈴	木		豊	君	8 番	坂	路		誠 君
9 番	青	木	邦	夫	君	10 番	大	島	か	づ 子 君
11 番	小	島	キ	ヨ	子 君	12 番	戸	賀	崎	邦 雄 君
13 番	後	藤		勇	君	14 番	高	崎		勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 な し

欠席委員 12名

1 番	鈴	木	徳	男	君	2 番	井	上	清	一	君
3 番	山	崎	松	男	君	4 番	今	野	秀	明	君
5 番	白	石	守	利	君	6 番	濱	田		茂	君
7 番	松	田	英	雄	君	8 番	細	井	純	一	君

9 番 上 原 勝 正 君
1 1 番 加 藤 互 君

1 0 番 川 島 広 伸 君
1 2 番 上 原 一 夫 君

事務局

局 次 長 宇 佐 見 毅
書 記 杉 江 一 真

書 記 小 林 照 敦

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局次長 皆さん、こんにちは。局長が本日は議会ということで欠席させていただいております。

それでは、令和3年第2回杉戸町農業委員会総会を開会したいと思います。

○○会長、挨拶をよろしくお願いします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。大変陽気が不陽気で、寒かったり暑かったりということで大変ですが、本日は全員ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

推進委員さんは、まだ緊急事態宣言下なので、お休みをさせていただいております。来月は皆さんそろってできるのかなと思います。年度とすれば、来月が令和2年度の最後になりますので、全員でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしますを申し上げます。

簡単ですが、挨拶に代えます。本日は大変ご苦労さまでございます。

○局次長 ありがとうございます。

それでは、早速議題に移りたいと思います。

会長よろしくお願いします。

◎議案第1号

○会長 それでは、暫時の間、議長ということで進めてまいりますので、よろしくお願いします。

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字杉戸字舎人○○○番○、田、385㎡。賃貸人、杉戸1丁目、○○○○。賃借人、内田2丁目、有限会社○○○○○、代表取締役、○○○。転用目的、資材置場。

ナンバー1につきましては、賃借人である有限会社○○○○○が、仕事量増加に伴い、型枠資材が増え、現在使用の置場だけでは置き切れなくなったため、敷地拡張をし、資材置場として農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、農振農用地区域外の第1種農地です。第1種農地ではありますが、転用の見込みはあると判断しております。また、転用することにより、水路部に関しては土留めブロックを設置、東、西側においては道路とフラットにすることから、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画につきましては、自己資金により計画しております。場所につきましては、大字杉戸地内○○○○○○○○の西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、○○○委員、お願いします。

○農業委員12番 それでは、議案第1号のナンバー1につきまして説明をさせていただきます。

ただいま事務局のほうで報告がありましたけれども、私は、去る18日の午後でございますが、賃貸人、○○○○さん宅を、さらに賃借人であります○○○○○さん宅でそれぞれお話を伺ってまいりました。当該土地につきましては、3年ほど前から何も作っていないと。年に二、三回程度草刈りをしている状況であるということでございます。ただ、この○○○○○さんの中に、昨年、平成30年の11月ですか、現在○○○番○ですけれども、○○○番○、すぐ隣も、そこがやはり借地という形で借りている。さらに、今回○○○番○を業務拡張のために広げるという形で、現在借用

しているものと一緒に借用したいということでございます。現在何も作っていないと。今後においても、面積からしても、耕作はちょっと無理だと〇〇さんのお話でございます。よって、〇〇〇〇さんから貸していただけないかと話があったので、貸すという形でございます。一応話としてはそのようなことで、今回貸付けをするとのことでございます。

なお、調査5項目については、特に問題はございませんので、よろしくご審議をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決をします。

議案第1号、ナンバー1番、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認とします。

続きまして、議案第1号、ナンバー2―1から2―2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号、ナンバー2―1、大字下高野字佐内新田前〇〇〇〇番〇〇、畑、393㎡。ナンバー2―2、大字下高野字佐内新田前〇〇〇〇番〇〇、畑、10㎡。合計403㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇。譲受人、上尾市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。

ナンバー2―1から2―2につきましては、譲受人であります〇〇氏が、自己用住宅を建築するため農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用することにより周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画につきましては、融資により計画しております。場所につきましては、大字下高野地内の〇〇〇〇〇〇〇西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員10番 それでは、報告させていただきます。

この件につきましては、2月18日の午前中、現地を確認してきました。譲渡人の〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇〇さんの両人には、電話にて確認いたしました。譲渡人の〇〇さんは、現在畑は耕作しておりません。譲受人の〇〇さんは、お子さんも生まれる予定もあり、実家に近いということで自己用住宅を希望しております。

調査5項目につきましては、問題ございませんでした。

以上で報告を終わりにします。よろしくご審議をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

調査報告のほうが終わりました。

この件につきまして、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決します。

議案第1号、ナンバー2―1から2―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー3―1から3―4、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号、ナンバー3―1、大字本島字二本木〇〇〇番〇、畑、314㎡。ナンバー3―2、大字本島字二本木〇〇〇番〇、畑、482㎡。ナンバー3―3、大字本島字二本木〇〇〇番〇、畑、494㎡。ナンバー3―4、大字本島字二本木〇〇〇番〇、畑、100㎡。合計1,390㎡。譲渡人、ナンバー3―1、本島、〇〇〇〇。ナンバー3―2から3―3、本島、〇〇〇〇、ナンバー3―4、本島、〇〇〇〇。譲受人、蓮田市、有限会社〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。

ナンバー3―1から3―4につきましては、譲受人であります有限会社〇〇〇〇〇〇より、分譲住宅4棟の建築許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用に当たり、周辺にブロック塀を施工することから、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまゝす。資金計画につきましては、自己資金で計画しております。場所については、大字本島地内〇〇〇〇株式会社の北側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員5番 調査依頼を受け、去る19日、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3名に聞きました。この3名は100メートルと離れていないので、割と早く話を聞くことができました。話したのですが、事務局の説明のとおり、全く間違いないと思われまゝす。

また、調査5項目も問題ないと思われまゝす。

また、22日に有限会社〇〇〇〇〇〇に電話で聞きましたところ、事務局の言うとおりの仕事をするということで、これもまた一切問題ないと思われまゝす。

以上です。皆さんのご審議をよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

この件につきまして、ご質疑ございましたら受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決します。

議案第1号、ナンバー3―1から3―4、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー4―1から4―2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号、ナンバー4―1、大字堤根字前島〇〇〇〇番〇、畑、474㎡。ナンバー4―2、大字堤根字前島〇〇〇〇番〇、畑、7.27㎡。合計481.27㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇〇。譲受人、行田市、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、建築条件付売買予定地及び道路後退用地。

ナンバー4―1から4―2につきましては、譲受人であります株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇より、建築条件付売買地を3区画の取得及び道路後退用地の転用許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用に当たり、周辺にブロック塀を施工することから、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまゝす。資金計画につきましては、自己資金で計画しております。場所については、大字堤根地内の〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇東側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告を〇〇委員、お願いします。

○農業委員 3 番 調査報告いたします。

譲受人の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇には電話にて確認いたしました。譲渡人、〇〇〇〇さんには訪問して話を伺いました。

譲渡人の〇〇〇〇さんは、高齢のため土地の維持管理が難しくなってきたところ、〇〇〇〇〇〇〇〇〇が、隣地の、先ほど申し上げました、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の跡地と一緒に開発をということで譲渡することになったそうです。

調査 5 項目に対して何ら問題はございませんので、審議をよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

調査報告が終わりました。

この件につきまして、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決します。

議案第 1 号、ナンバー 4—1 から 4—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第 1 号、ナンバー 5、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第 1 号、ナンバー 5、大字佐左エ門字四町田〇〇〇番〇、畑、499㎡。使用貸人、佐左エ門、〇〇〇〇。使用借人、宮代町、〇〇〇〇、宮代町、〇〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。

ナンバー 5 につきましては、使用借人であります〇〇氏が、自己用住宅を建築するため農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、農振農用地区域内で、除外の手続が完了しております。農地区分については第 1 種農地です。転用することにより周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画につきましては、融資により計画しております。場所については、大字佐左エ門地内の〇〇〇〇西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員 6 番 それでは、報告いたします。

2 月 19 日金曜日の午後、譲渡人の〇〇〇〇さんのお宅を訪問し、現地調査を行いました。まず、第 1 点ですが、必要性についてですが、〇〇〇〇さんは〇〇さんの娘さんであり、現在宮代町のアパートに住んでおられます。現在共働きをしながら育児を行っており、大変なので、両親の近くに住宅を建設し、両親の手助けを受けながら子育てをしたいと希望しています。それから、2 番目の立地についてなのですが、申請地は 2 筆の宅地と、それから町道、用水路に囲まれており、周囲の農地と切断されており、農地の集団性を害するおそれはないと思います。

それから、調査 5 項目については、該当しない旨の回答を得ております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

調査報告が終わりました。

この件につきまして、ご質疑を受けたいと思いますが、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決いたします。

議案第1号、ナンバー5、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について。

関連がございますので、ナンバー1からナンバー8まで一括して説明をさせていただきます。事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1からナンバー8につきましては、利用権の設定を受ける者は〇〇〇〇でございます。今回再設定という形で上がっております。ナンバー1、大字下高野〇〇〇〇—〇、畑、770㎡。ナンバー2、大字下高野〇〇〇〇、畑、380㎡。ナンバー3、大字下高野〇〇〇〇、畑、396㎡。ナンバー4、大字下高野〇〇〇〇、畑、1,014㎡。ナンバー5、大字下高野〇〇〇〇、畑、138㎡。ナンバー6、大字下高野〇〇〇〇、畑、472㎡。ナンバー1からナンバー6までの合計3,170㎡。設定する利用権の種類、使用貸借。内容、普通畑。令和3年3月1日から令和5年12月31日までの3年間となっております。利用権を設定する者は、宮代町、〇〇〇〇。

続きまして、ナンバー7、大字下野字内道〇〇〇、畑、こちらは740㎡のうち586㎡でございます。ナンバー8、大字下野字内道〇〇〇—〇、畑、922㎡。ナンバー7からナンバー8までの合計1,508㎡。設定する利用権の種類、使用貸借。内容、普通畑。令和3年3月1日から令和5年12月31日までの3年間となっております。利用権を設定する者は、下野、〇〇〇〇です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、継続案件でございますので、調査報告はございません。

ナンバー1番からナンバー6番までの質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、ナンバー1からナンバー6番までの賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、ナンバー7と8、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー9、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号、ナンバー9、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇。利用権を設定する土地、大字佐左エ門〇〇〇、田、3,196㎡。設定する利用権の種類、賃貸借。内容、水田。令和3年3月1日から令和7年12月31日までの5年間と

なっております。借賃は、年30キログラム相当。利用権を設定する者、杉戸1丁目、〇〇〇〇。こちらは新規案件となりまして、利用権設定後は水稻をする予定でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらにつきましては、新規案件でございますので、調査報告を〇〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員 6番 それでは、貸し手の〇〇〇〇さんについては、2月19日金曜日の午後、現地調査をいたしました。調査5項目については、該当しない旨の回答を得ております。

それから、借り手の〇〇さんについては、日が違うのですが、2月22日月曜日の午後、調査を行いました。〇〇さんは、現在4ヘクタールほどの耕作を行っており、相対を含めると大体17ヘクタールほど耕しております。作目は水稻がオンリーということです。そして、農繁期には、季節労働者を3名から4名雇い入れて働いてもらっているという状況になります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ナンバー9につきまして調査報告が終わりました。

この件につきまして、ご質疑を受けたいと思いますが、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、議案第2号、ナンバー9、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、ナンバー10、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号、ナンバー10につきましては、埼玉県農林公社農地中間管理事業を利用した貸付けとなります。利用権を設定する者は埼玉県農林公社で、新規となります。ナンバー10、大字鷺巣字中原〇〇〇—〇、畑、2,335㎡のうち1,048㎡。設定する利用権の種類、使用貸借。内容、普通畑。令和3年5月1日から令和13年4月30日までの10年間となっております。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらは農林公社の関係でございますので、調査報告はございません。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決いたします。

議案第2号、ナンバー10、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

こちらの内容につきましては、先ほど議案第2号のナンバー10で取り上げられました、埼玉県農林公社へ貸し出される土地についての配分計画になっております。

簡単にご説明いたしますと、鷺巣の土地を〇〇〇〇氏が1,048㎡配分され、耕作する計画となっております。こちらは、事務局といたしましては、妥当であると判断しております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決をいたします。

議案第3号、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第4号

○会長 続きまして、議案第4号 農地賃借料情報について、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第4号 農地賃借料情報について、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに締結されました、賃貸借における賃借料水準、10アール当たりを積み上げたものになっております。読み上げさせていただきます。

地目、田、平均額が6,100円、最高額同じく6,100円、最低額6,100円、件数は68件ございました。続きまして、畑、平均額8,100円、最高額8万5,500円、最低額7,100円、件数は22件でございます。こちら畑の8万5,500円は、〇〇氏のハウスがありますので、土地だけではなく、施設も入っているので、高額となっております。

こちらの算出結果を100円単位でまとめ、平均額を出しております。議案として承認をいただいた後に、4月に町のホームページで公表する予定でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第4号、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、内田3丁目〇〇〇〇—〇、畑、391㎡。申請人、内田3丁目、〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇。転用目的、

自己用住宅。こちらは、令和3年2月9日付で受け付けております。

続きまして、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、内田1丁目〇〇〇〇—〇、畑、171㎡。譲渡人、杉戸5丁目、〇〇〇〇。譲受人、東京都西東京市、〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役社長、〇〇〇〇。転用目的は建売住宅（分譲住宅）でございます。こちらは、令和3年1月12日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー2、本郷東中〇〇〇—〇、田、337㎡。譲渡人、杉戸、〇〇〇〇。譲受人、春日部市、株式会社〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇。転用目的は駐車場でございます。こちらは、令和3年1月22日付で受け付けております。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○会長 本日の予定は全て終了いたしましたので、閉会を〇〇副会長にお願いします。

○副会長 それでは、これもちまして第2回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、3月25日木曜日、15時より役場第1庁舎3階会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和3年2月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 青 木 邦 夫

署 名 委 員 大 島 か づ 子